

第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年5月1日）

1.本部長あいさつ

緊急事態宣言の延長が取りざたされている。明日から連休になるが気を緩めることなく、対応にあたってほしい。

2.議事

(1) 県立学校、県有施設の休校及び閉館期間延長に対する町の対応について

・学校、教育委員会所管施設について

小・中学校の臨時休校、体育施設及び社会教育施設の休館 5月10日（日）まで延長。

・指定管理施設

亀ヶ池温泉 5月6日までとしている休業要請の期間延長は求めない。

瀬戸アグリトピア 休業延長の見込み

伊方スポーツセンター 5月10日まで休館延長

・道の駅

きらら館 通常通り

瀬戸農業公園 16時までの時短営業

・学童クラブ 5月8日（金）まで延長

3.情報共有

総合政策課 定額給付金について、ホームページに掲載
5月1日からオンライン申請受付開始。

上下水道課 伊方浄化センター（大浜）横の多目的広場は4月28日から使用禁止

建設課 漁港、港湾施設の町外からのレジャー目的の来訪自粛の掲示。

産業課 キャンプ場の苦情対応等は各担当が対応。

消防署 職員同士の感染防止対策として、時差出勤開始。